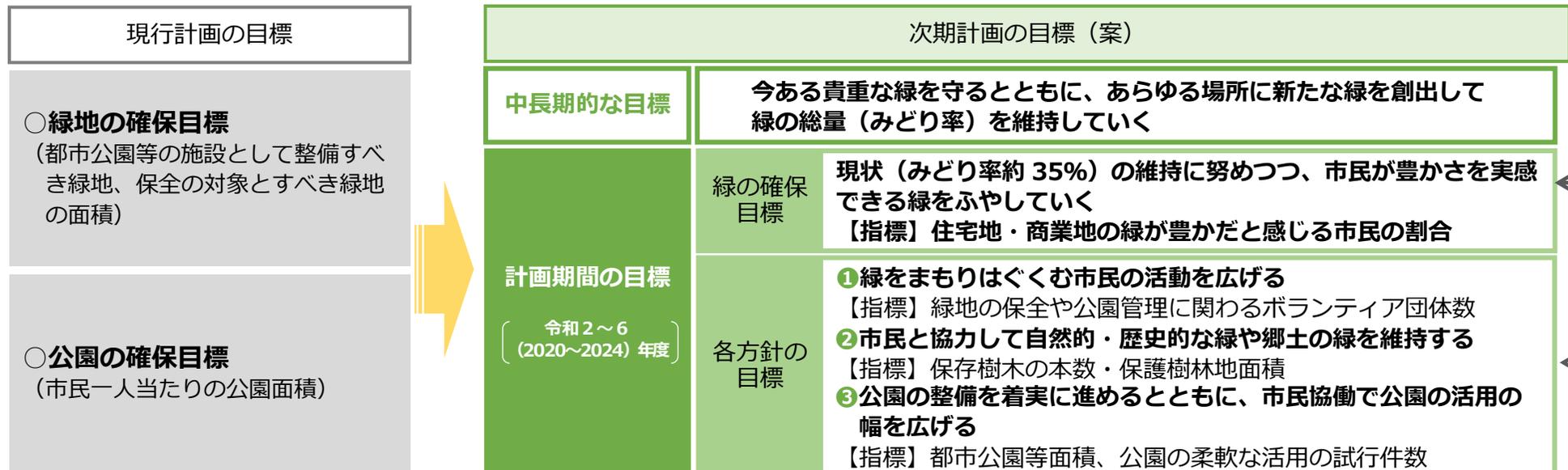


立川市緑の基本計画の目標について

1 目標の見直しについて

- 「立川市緑の基本計画」（平成 11 年 3 月）では、「緑地の確保目標」（都市公園等の施設として整備すべき緑地、風致地区や生産緑地地区など保全の対象とすべき緑地の面積）及び「公園の確保目標」（市民一人当たりの公園面積）を指標として目標を設定しました。
- 近年のみどり率の推移から、本市では都市公園の整備を上回る速さで民有地に存在する樹林地や農地の減少が大きく減少しており、本市を取り巻く社会情勢等を考慮すると、当面この傾向は続くと考えられます。このため、樹林地や農地の保全に加え、住宅地や開発地の緑化など、民有地における取組を推進し、中長期的に緑の総量を維持していくことが必要です。また、市民の活動など、量だけではない視点から取組を評価していくことも必要です。
- 「公園の確保目標」（市民一人当たりの公園面積）については、指標計算の分母となる人口が、令和 7（2025）年以降、減少に転じることが見込まれています。計画的な公園整備を進めるための指標として、妥当性に課題があります（公園面積が現状維持であっても人口が減ると市民一人当たりの公園面積は増える）。
- 以上の背景及び上位計画の一つである「都市づくりのグランドデザイン」（平成 29 年 9 月 東京都）及び「東京が新たに進めるみどりの取組」（令和元年 5 月 東京都）に掲げられた目標「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」を踏まえ、次のとおり目標を見直します。

- 【見直しの考え方】** A. 緑の量を測る目標指標については、民有地の緑も含めてとらえることができ、東京都が指標としている「みどり率」を用いる
 B. 緑の量（みどり率）だけでなく、市民や事業者との協働の取組等についても評価できるよう、3つの方針に対応した目標指標を新たに設定する



2 東京都が掲げる目標（「東京が新たに進めるみどりの取組」（令和元年5月 東京都）より）

3 東京が目指すみどりの目標 - 2040年代 -

都市づくりのグランドデザインで掲げた「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標とする。

緑の総量 ▶ **減らさない**

(現状) みどり率 50.5% (2013年) / 東京都

東京の緑は、公園・緑地が増えているものの、全体としては減少傾向にあります。
 今ある緑や農地を守るとともに、都市づくりの機会を捉えて美しい緑を生み出すなど、あらゆる場所で緑を感じられる都市の実現を目指していきます。

<みどり率>



みどり率の推移（環境局公表資料より）

【島しょを除く。】

区分	H15	H20	H25	H25-20
区部	20.0%	19.6%	19.8%	0.2
公園・緑地	5.2%	5.4%	5.6%	0.2
農用地	1.4%	1.1%	1.0%	▲ 0.1
水面・河川・水路	4.7%	4.6%	4.5%	▲ 0.1
樹林・原野・草地	8.7%	8.5%	8.7%	0.2
多摩	69.8%	67.4%	67.1%	▲ 0.3
公園・緑地	2.3%	2.5%	2.8%	0.3
農用地	6.0%	5.4%	5.1%	▲ 0.3
水面・河川・水路	1.4%	1.4%	1.4%	0.0
樹林・原野・草地	60.0%	58.0%	57.8%	▲ 0.2
都全域	52.4%	50.7%	50.5%	▲ 0.2
公園・緑地	3.3%	3.5%	3.7%	0.2
農用地	4.4%	3.9%	3.7%	▲ 0.2
水面・河川・水路	2.6%	2.5%	2.5%	0.0
樹林・原野・草地	42.2%	40.8%	40.6%	▲ 0.2

- ・ 公園・緑地は、都市公園等の開園状況の合計
- ・ 農用地は、生産緑地、宅地化農地、市街化区域外農地の合計
- ・ 水面・河川・水路は大きく変動するものではなく、主に調査時点の水位により変動
- ・ 樹林・原野・草地は、山地、丘陵地、崖線、屋敷林、河川、街路樹の緑や、都市開発諸制度^{※4}等により生み出される緑、公共施設の緑、宅地内の緑などを含む。

3 目標指標の比較

名称	みどり率	緑被率	緑地の確保目標 (立川市緑の基本計画 H11 で採用)														
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体に占める緑と水の面積(緑で覆われた場所、公園、水面の面積)の割合 ・「緑の東京計画」(平成 12 年)で指標化された、東京都独自の指標 ・「東京が新たに進めるみどりの取組」(令和元年)においても指標として使用 ・おおむね 5 年ごとに公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定区域の中で、上空から見て芝や高木の樹冠など緑で覆われた面積が占める割合 ・民有地も含めた緑の量を示す一般的な指標として、緑の基本計画の目標に用いられる代表的な指標の一つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の施設として整備すべき緑地、保全の対象とすべき緑地の面積が市域面積に占める割合 ・公園緑地の整備、保全を計画的に進めるため、緑の基本計画の目標に用いられる代表的な指標の一つ 														
算入対象			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象とする公園緑地の種別 (立川市の場合) ※緑で覆われていない部分も含む</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">公園緑地等の都市施設とする緑地</td> <td>都市公園</td> </tr> <tr> <td>都市公園以外の条例等の公園</td> </tr> <tr> <td>広域公園(国営昭和記念公園)</td> </tr> <tr> <td>都条例による都市公園(玉川上水緑道)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">制度上安定した緑地</td> <td>風致地区</td> </tr> <tr> <td>生産緑地地区</td> </tr> <tr> <td>その他(都保有保全地域、保護樹林地、河川区域、砂川中央運動場、横田基地緩衝緑地、調整区域内農地、(旧)都農業試験場)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会通念上安定した緑地</td> <td>社寺林</td> </tr> <tr> <td>基地(横田基地、立川広域防災基地)</td> </tr> </tbody> </table>	対象とする公園緑地の種別 (立川市の場合) ※緑で覆われていない部分も含む		公園緑地等の都市施設とする緑地	都市公園	都市公園以外の条例等の公園	広域公園(国営昭和記念公園)	都条例による都市公園(玉川上水緑道)	制度上安定した緑地	風致地区	生産緑地地区	その他(都保有保全地域、保護樹林地、河川区域、砂川中央運動場、横田基地緩衝緑地、調整区域内農地、(旧)都農業試験場)	社会通念上安定した緑地	社寺林	基地(横田基地、立川広域防災基地)
対象とする公園緑地の種別 (立川市の場合) ※緑で覆われていない部分も含む																	
公園緑地等の都市施設とする緑地	都市公園																
	都市公園以外の条例等の公園																
	広域公園(国営昭和記念公園)																
	都条例による都市公園(玉川上水緑道)																
制度上安定した緑地	風致地区																
	生産緑地地区																
	その他(都保有保全地域、保護樹林地、河川区域、砂川中央運動場、横田基地緩衝緑地、調整区域内農地、(旧)都農業試験場)																
社会通念上安定した緑地	社寺林																
	基地(横田基地、立川広域防災基地)																

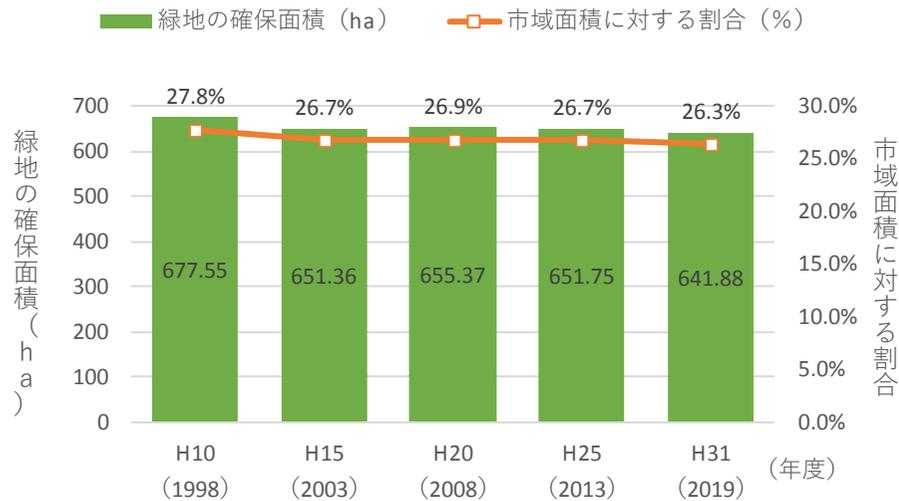
「緑地の確保目標」と「みどり率」の算入対象の差

みどり率：宅地化農地、市街化区域外農地、水路・水面、原野・草地、小規模樹林地を含む。
緑地の確保目標：上記を含まない。

4 現行計画の目標に対する実績の推移

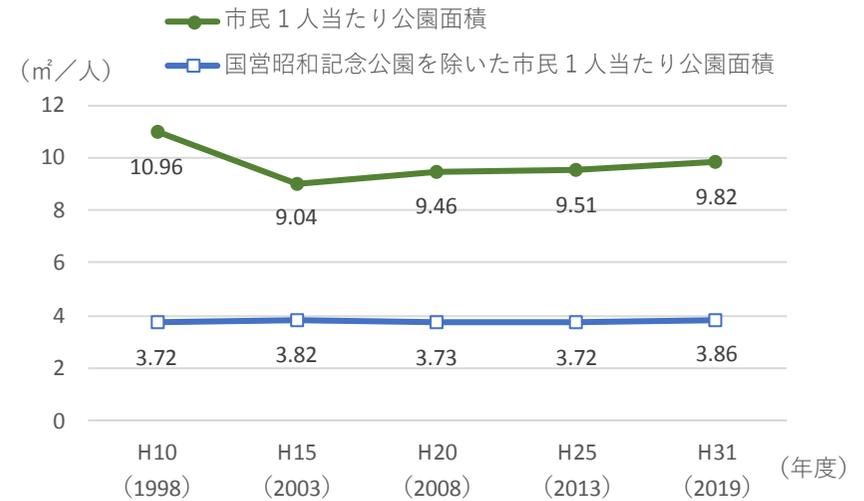
○緑地の確保目標

(都市公園等の施設として整備すべき緑地、保全の対象とすべき緑地の面積)



○公園の確保目標

(市民一人当たりの公園面積)



※平成 10 (1998) 年度は現行計画、平成 15 (2003) 年度以降は「東京都公園調書」に基づく値

5 近年の立川市における緑の推移

(単位：ha)

	平成 25 (2013) 年 参考値※	平成 30 (2018) 年	平成 25 年-平成 30 年 変化
公園・緑地	156.0	158.1	2.2
農用地	276.9	255.6	-21.3
水面・河川・水路	18.2	18.1	-0.1
樹林・原野・草地	485.1	443.0	-42.1
合計	936.1	874.8	-61.3

※平成 30 年と同じ手法を用いた場合の平成 25 年の値
四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

年平均 約 12ha の緑が減少
内訳) 農地約 4 ha
樹林等約 8 ha

- ・公園整備のみで緑の減少を補うことは困難
- ・民有地における取組を推進し、中長期的に緑の総量を維持していく視点が必要